

Title	ドイツ・ファシズムにかんする覚え書： オットー・ウインツァ「ファシズムと戦争にたいする十二年の闘争」によせる
Sub Title	A memorandum on German faschism
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1956
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.49, No.6 (1956. 6) ,p.459(57)- 471(69)
JaLC DOI	10.14991/001.19560601-0057
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19560601-0057

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

の重要な文献として、最近、山岡亮一、木原正雄編、「封建社會の基本法則」が公刊されたが、小稿が既に印刷に附された後であつたので執筆に際して利用することができなかつた。

〔附記〕 小稿は、「地主的土地所有の存在構造」なる研究テーマによつて享けた、本誌「昭和三十年度上半期研究助成金」にもとづく研究の一部をなす。最初、當「助成金」によつて廣島縣某村の「實態調査」を行う豫定であつたが、昨年、ソ同盟歴史學會の「封建的社會構成體の基本的經濟法則」に關する討論成果の總括論文が發表され、その理解と検討なしには、「半封建的」といわれるわが國の「地主的土地所有」も充分には理解されえないと考へ、「土地所有の性格規定のための序説」として、この研究をなした次第である。

資料

ドイツ・ファシズムにかんする覚え書

—— オットー・ウインツァ「ファシズムと

戦争にたいする十二年の闘争」によせる ——

飯 田 鼎

„Du muB herrschen und gewinnen
oder dienen und verlieren,
Leiden oder triumphieren,
Ambos oder Hammer sein.“

—— Goethe ——

- 一、はしがき
- 二、一九三〇年初頭のドイツ資本主義の狀勢と
ナチスの登場
- 三、反ファシズム統一戦線の失敗
- 四、ナチス支配下における抵抗運動

「全世界いたるところにおいて、今日の青年は死の門口に立たされている。何百万人という青年たちが、まだ成年に達しないその生命

ドイツ・ファシズムにかんする覚え書

を、自由のために捧げているのだ。この夢のために、すでに何百万という青年が死んでいつたが、おそらく戦争の終つたときには、さらに何百万が盲者となり、聾者となり、不具者となつて、この人生があたえる美しいものからは完全に隔離されて、その餘生をおくらなければならぬことになるだろう。今や五大陸のすべてにわたつて、その市民たちがひたすら自由をまもりたいばかりに、あるいは牢獄と拷問、あるいは苦痛と飢餓と勞苦とを忍んでいない國民は、おそらく一つとしてあるまい。全世界の青年が、その生命、その所有物の一切を捧げるよう要求されたことは、われわれ多くのものの生涯において、すでにこれで二度目である。彼等は、彼等自身がおこしたのもなんでもない戦いのなかで苦闘しているのだ。そして戦いの生む結果についても、また、おそらくそれは不幸にして彼等のほとんど、いな、まったくあずかり知らぬ形をとることである。彼等こそは、彼等自身つくつたのでもない運命のための犠牲

であり、また彼等自身選擇を許されない運命の、その祭壇に捧げられるのである。」(傍點筆者)

戦争が終つて十年、いたいたしい戦争のきずあともやわらぎ、悪夢のような想い出も、ようやくわれわれの脳裡からきえ去ろうとしている。だが平和と民主主義とはわれわれの台言葉となり、戦争とファシズムとは、永遠にわれわれの周囲から追放されたかのように見えるとしても、毎日のラジオや新聞を注意深く聞き、あるいは讀む者は、一抹の不安を禁じえないものがある。民主政治の名のもとに反民主的な政治が行われてはいないだろうか。戦争には反対だと云いながら、政府はその方向にわれわれをみちびいてはいないか。こうした不安が、ある種の焦慮といきどおりとをまじえてわたくしの心を去來する。二度とくり返すまいと念じながら、その方向にずるとひきこまれることがないとはいえない。なぜなら人類の歴史は、あまりにも多くの錯誤と失敗にみちみちているからである。まさに誰かが云つたように、われわれが歴史を學んでえられる教訓は、人類がいかに歴史から學ばなかつたかということである。多くの青年たちの尊い血潮を流してたたかわれた第二次大戦の結果、われわれは、かのワイマル憲法にも比すべき新憲法をあたえられたが、しかし今やその新憲法は空文になりつつあることを何人が否定しえようか。保安隊は自衛隊となり、やがて自衛軍というように、憲法を公然とふみにじり、幾多の既成事實の上になつて、やがて是が否でも憲法を改正しようとする政府の意圖は、もはや明らかである。しかしながらそれよりもおそろしいことは、われわれ自身がこの既成事實の著々たる進行にたいして、次第に無神経になり

つつあることである。われわれは今、現在のわれわれの態度が、十年後二十年後にどのような結果をもたらすかを眞剣に考えなければならぬ。そして再び「轉落の道」を歩むことを敢然として拒否する者にたいして、ワイマル共和国からナチス・ドイツへの轉落の歴史は、きわめて深刻な、そしてまたきわめて豊富な教訓をあたえてくれる。

フリードリッヒ・マイネッケは、一九一四年から一九四五年に至る三〇年間、すなわち第一次大戦をへてナチス支配下のおそるべき状態のもとにおいて、ドイツ國民がうけた苦難と奇怪な體驗とをもつて、ドイツの悲劇——解きがたい謎と不幸な方向轉換にとむドイツの歴史にとつて宿命的なもの——と觀念しているが、果してそれは宿命的なものであつたらうか。またハンガリア出身のすぐれた思想家ジュルジュ・ルカーチは、その最近の著作「理性の破壊」のなかで、ファシズムを生んだドイツの基礎がほかならぬ非合理主義の哲學であることを強調し、シェーリング、ショーペンハウエル、そしてケルケゴールからニーチェを通じてハイデッカーやヤスベルスの實存主義に及び、ナチス的世界觀を形成するに至るまでの思想的な背景を追求しているが、おそらくルカーチがこの書において明らかにしようとしたことは、ドイツ資本主義の後進性とこれにもなる近代意識のたちおくれが、いわば悲劇的な矛盾を生む母胎であつたということである。そしてあるいはまたアレキサンダー・アブッシュはその名著「一國民の迷路」のなかで、悲痛な言葉をもつて、「ドイツ勞働階級の缺陷と誤謬のために、ドイツ國民がその邪路を歩みつづけることが可能になつたのである」とのべてい

る。ドイツ民族が歩んだ悲劇と轉落の道は、それがドイツ國民に背負された宿命であつたかどうか、この問題はきわめて重要な問題ではあるが、わたくしがここでとりあげるものは、いわゆるドイツ民族の悲劇性やあるいは第一次大戦後ワイマル體制からナチズムへの轉落の歴史についてはではない。これらについてはすでに數多くの著作がある。むしろここに問題としたものは、一九三三年ヒトラーの政權奪取後のドイツにおいて、狂暴な弾壓と暗黒の支配にも屈せず、ドイツ國民がどのようにしてナチスとたたかつたかという、その抵抗の歴史、十二年間にわたる闘争の過程である。十數年前、われわれの祖國も、ファシズム陣營の一方の旗頭として、轉落と破滅の道を進んだことを想うとき、そしてその當時の日本の知識人たちが何らの組織的抵抗をなしえなかつたことを考えるとき、ドイツ民族の自由のためのたたかいのあと、われわれに大きな感銘をあたえずにはおかない。

ファシズムにたいする抵抗運動といえは人々はすぐに一九三六年七月に成立したフランスの人民戦線や或はまたスペイン動亂において發揮された國際的な反ファシズム戦線を想うかべるであらう。ドイツにおいては、のちにのべるような事情のために反ファシズム統一戦線は成功せず、従つて組織的な抵抗はなしえなかつたけれども、しかしそれだけにまた若い世代の人々による犠牲的な悲壯な抵抗が行われたことは、たとえばヘルムリンの著作によつてもうかがい知ることができよう。オットー・ウインツァーの「ファシズムと戦争にたいする十二年の闘争」は、このようなドイツ人民のファシズムにたいする犠牲と迫害にみちたたたかいの過程を、歴史的にの

ドイツ・ファシズムにたいする覺え書

べるとともに、それを通じてナチズムの性格をも明らかにしている。ともすれば忘れられがちなドイツ國民の抵抗の姿を、この書によつてはつきりと心にきざむことも、決して無意味なことではあるまい。

- 註(1) Harold Laski: Faith, Reason and Civilization, 1944. 中野好夫譯「信仰・理性・文明」岩波現代叢書一一頁。
- (2) Friedrich Meinecke: Die deutsche Katastrophe—Betrachtung und Erinnerungen, 1946. 矢田俊隆譯「ドイツの悲劇——考察と回想——」
- (3) Georges Lukacs: Die Zerstörung der Vernunft, 1954.
- (4) Alexander Abusch: Der Irweg einer Nation, 1951. 道家忠道・成瀬治共譯「ドイツ・歴史の反省」
- (5) Stephan Hermlin: Die erste Reihe, 1952. 山下肇譯「第一例」
- (6) Otto Winzer: Zwölf Jahre Kampf Gegen Faschismus und Krieg, 1955.

「一九二九年以來、資本主義世界をおそつた恐慌は、その規模と結果とにおいて、これまでのあらゆる週期的な恐慌をはるかに凌駕している。一九二九年から一九三二年にかけて、世界の生産は——ソ連をのぞいて——四〇パーセント、世界の貿易は六〇%下落している。麥はやかれ、家畜は殺され、棉と葡萄の苗木はひきぬかれ、コ

「ヒール」は海になげられる一方、貧困は擴大し飢餓は印度と支那にひろがり、公式の統計は三千萬の失業者をみとめている。諸々方々で關稅障壁が高まり、輸出も輸入も低落の一路をたどる。商品の循環はのろくなり、減退し、停止する。強國の間では弱少國の市場の爭奪戰が展開され、世界的大動亂の危険は日に日に増大する。一切が高潮せる超國家主義の方向にひきずられる。第一次大戦の敗戦國はとくに衝動を感じる。ドイツの工業生産は一八九七年の水準に低落し、失業者の数は歴大な規模で増大し、農業恐慌もまた高調した。

この恰好の地盤の上にこそ、ヒットラー主義はまさに發展せんとしたのである。「モリス・トレイスは一九二九年にはじまつた世界大恐慌の模様をこのようにのべている。事實、敗戦國としての資本主義國ドイツがうけた打撃がいかにげしかつたかは、たとえば悪性インフレーションがおさまつてドイツ資本主義が相對的安定期に入つた一九二五年には、失業者の数は全工業労働者の八・三%であつたが、一九二九年には一四・六%、一九三〇年には二二・七%、一九三一年には三四・七%として一九三四年にはついに四四・四%というおそろべき増大を示した。労働者の時間あたり生産は一九二四年から三二年までたえず上昇し、一九三二年には、労働者の時間あたり生産は一九二四年に比べて九%も増大しているのに、その實質賃金は三分の一以上も下落したといわれる。恐慌による生産の減退はドイツ資本主義のうけた打撃の深刻さを物語るのであるが、今一九三〇年の工業生産指數を一〇〇とすれば、繁榮の年として知られた一九二九年は一〇三・一%であつたのに反し、恐慌が最高潮に達した一九三二年には、生産指數は六一・二%と約四〇%も下落し

たのであつて、ドイツにおける恐慌の深さは戦後最高の好況といわれた一九二九年においてすら、生産能力の六四%しか使用されなかつたことからも明らかである。従つてまたこの大恐慌が、工業労働者はもちろん、官吏、事務職員、小商人、自由業者などの小市民階級や農民をも貧困のどん底にたたきこんだことは云うまでもない。これを所得の變化についてみれば、一九二九年の勤勞者の總所得は四四〇億五千萬マルクであつたのに、一九三二年には二五〇億七千萬マルクであり、四二・四パーセントといういぢるしい減少であつた。

このようなドイツ資本主義の危機の状態、すなわち労働者はもとより中小工業者や小市民階級の窮乏化こそ、實はファシズムにとつて、その勢力を伸張すべき絶好の機會であつた。ナチスのスローガンのうちもつとも注目すべきものは、(一)ヴェルサイユ條約反對、(二)共産主義の絶滅、(三)ユダヤ人排撃の三つに歸せられるが、このヴェルサイユ條約反對の宣傳こそ、大恐慌にあえぐドイツの民衆に、窮乏化の原因が資本主義體制そのものに内在するものであるよりは、むしろ植民地を失つたためであるという幻想をふきこむ結果となつた。「ドイツ國民はその『生活圏』を要求する」などという一見もつとらしい宣傳は、植民地をもてばドイツ國民は豊かになる以上、そのために軍備をととのえなければならぬ、つまり侵略のための戦争に入らなければならぬということにほかならなかつた。しかし不幸にしてドイツの民衆の大部分は、このいとも單純な宣傳の眞意を見ぬくことはできなかった。

一九三二年六月、大統領ヒンデンブルクは、フランツ・フォン・パーベンを首相に任命した。彼はカソリック中央黨——現在のキリ

スト教民主同盟の前身——の黨員であつたが、内相には反動的な政治家フライヘル・フォン・ガイル、また司法大臣にはギュルトナー博士、藏相には、大土地所有者に補助金を出したグラース・シュウエーリン・フォン・クロズビクがなり、かくして次第に反動化の方向にむかつた。わたくしはここで、ドイツの政治が反動化の方向にむかつたとのべたが、これについては今少しくわしくのべよう。一九二五年に大統領に選ばれヒンデンブルクは、その七年の任期を終えて、一九三二年三月十三日、ワイマル憲法による第二回目の大統領選挙が行われた。「より小さな害悪」としてブリューニング内閣を支持した社會民主黨は、ヒンデンブルクの再選を支持し、「ヒンデンブルクへの一票はヒットラーへの一票だ」「テールマンへの一票はヒットラーへの一票」と宣傳した。ドイツ共産黨は、「ヒンデンブルクへの一票はヒットラーへの一票」というスローガンをかかげてこれに對抗した。最初の投票ではヒンデンブルクが第一位であつたが、絶對多數をえられなかつたため、四月十日第二次投票が行われ、その結果ヒンデンブルク九百四十萬票、ヒットラー千三百四十萬票、テールマン三百七十萬票で、ヒンデンブルクの再選となつた。ところが一九三二年六月、大統領ヒンデンブルクに信任されて首相となつたパーベンは、半ファシスト的な人物で、七月二十日突如大統領の緊急令を發動して、いわゆる「プロイセンの凌辱」として知られる暴挙をあえてし、自治州プロイセンの首相オットー・ブラウンおよび内相ゼーヴェリンク等の社會民主黨員を追い出し、みずからプロイセンの執行官となつた。パーベン内閣の反動的性質が、ヒットラーへの橋渡しの役割を果たしたことは疑いえない。こ

ドイツ・ファシズムにかんする覚え書

のようにしてヒットラーは、一九三二年の選挙において一時失敗したにもかかわらず、翌三三年一月三〇日にはついに政權を奪取するに至つた。

ナチスが勝利をおさめたその原因は、何よりも勤勞者大衆をひきつけた巧妙な宣傳、「國家社會主義労働黨」といういつわりの看板もさることながら、その暴力的な突撃隊と財閥による強力な援護がなかつたならば、あれほど急速にその勢力をのぼすことはできなかったろう。ナチスは一方において、「戦時利得の没収」「トラスト經營の國有化」とか或は「賃金奴隷の廢止」というような革新的な要求を絶叫したが、これがナチスのいわゆる謀略であつたことを、不幸にしてその當時のドイツ人の大部分の人々は気がつかなかつた。

ヒットラーのナチス黨の殺人組織、すなわちナチス突撃隊とヒットラー親衛隊(Der SA und SS Verbände)の勢力は、一九三〇年から三一年の間にいぢるしく發展し、その数は飛躍的に増大した。村から町からドイツ全土にわたつてナチスの新聞はうられ、突撃隊は闊歩した。この突然の飛躍の原因はどこにあつたか。ルール地方の石炭企業連合(Ruhrkohlsyndikat)によつて、ヒットラーのナチス黨は強力な支持をうけることになつたからである。つまり、ヒットラーはルール地方の石炭企業連合の理事長エミール・キルドルフに、石炭一トンにつき五ペニツヒをナチス黨の資金として寄附すべきことを要求し、しかもそれがうけいれられたのであつた。一九二九年この石炭企業連合に合併させられたルール地方の炭坑において、石炭の總産出額は一億二千三百萬トンであつたから、さしあたり六一五萬マルクの資金が、この年にヒットラーのふところ

ころがりこんだわけである。そしてこの巨額の資金が手に入るやいなや、ヒットラーはナチス黨の宣傳用パンフレットに石炭の國有化は不適當であるとして、今迄の國有化論をとりやめ、いよいよ獨占資本の走狗であることを明らかにした。エミール・キルドルフは、ドイツにおける最も有力な獨占資本家であつて、ライン・ウェスト・ファーレン石炭シンジケートの建設者であり、支配者でもあつた。「經營のなかでは、皇帝も國王も何も云つてはならない、われわれだけがそれをきめるのだ」と主張したこの獨裁的專制的經營者が、ヒットラーと意氣投合したことは不思議ではない。一九三七年一月三日のプロシヤ新聞の記事のなかで、キルドルフは一九二三年以來ヒットラーのナチス黨とは密接な關係にあつたことを明らかにしたが、一九二三年といへば、ドイツは經濟的な破局の状態におさまれた年であつて、石炭王でありインフレーション政策の責任者であつたキルドルフは、ヒットラーの運動のなかに、何よりも自由な労働者の組織を弾壓する武器を見出したのである。

このようにして一九三二年一月二七日、ヒットラーが政權を掌握する丁度一年前、デュッセルドルフの工業クラブで、三百人の大資本家たちとヒットラーとの間に、大きな會議がもたれたが、この三百人の大資本家たちのなかには、つぎのような人々がいた。石炭および鋼鐵王の一人テイッセン、鐵鋼資源の一大コンツェルンでマンネスマン・コンツェルンの總支配人、ウィルヘルム・ツァンゲン、それから「死の商人」と呼ばれたクルップ・フォン・ボローレン・ウント・ハルバッハ、そしてまた大工場主ハニエルや加里コンツェルンの議長アウグスト・デイーン、そしてさらにインフレーション政

策の推進者で中部ドイツ鐵鋼トラストの所有者であるフリックや石炭王エミール・ゲオルク・フォン・シュトラウスなど、およそ大資本家はみな出席していた。

ヒットラーはこの會合において、その政策を重工業資本家に示した。そのなかに、「過去の商業政策から、未來の土地政策への移行」ということをのべているが、これは近隣諸國への侵略を公然と宣言したものであつた。しかしながらヒットラーに政權をはずけることに、ある危険を感じた資本家も少くなかつた。そこでクルップは、クルップ・コンツェルンの總支配人フーゲンブルクを入閣させることを主張したし、イー・ゲー・ファルベン・コンツェルンのデュイスペルクは、ヒットラーの冒險的な政策を緩和するために、ドイツ國民黨を政權に参加せよとした。また鐵鋼トラストの理事ボエゼンは、ヒットラー政府のスローガン、「トラスト經營の國有化」とか「不勞所得、戦時利得の沒收」などを非難したとき、それが何ら根據のないものであると説明し、資本家たちを安心させたのである⁽⁸⁾。かくして三百人の大資本家たちは、ヒットラーのなかに、自分たちのもつとも都合のよい代辯者を見出した。そしてヒットラーを政權につけるためには、ドイツにおける恐慌を勤勞階級に對する恐怖の手段によつて尖锐化してゆくことであつた。それ以來、北西部の鐵鋼業資本家やルールの石炭シンジケートはナチスに資金を提供し、その結果ナチスの殺人組織である突撃隊は金の中を泳いだも同然であつた。ヒットラーやゲッペルスそしてゲーリングは、資本家階級の疑惑を一掃するために、言葉よりも行動に訴えて挑撥行爲を行い、その意をむかえようとした。

以上において讀者はナチスと資本家階級の結びつきを、ほぼ了解しえたであろう。せまりくる戦争の危機、ナチスの暴力行爲、國民生活の窮乏化……こうした矛盾にたいして、一體ドイツの労働者階級と一般大衆とどのようにしてたたかつたであらうか。ナチスの支配の前に手をこまねいていただけであつたらうか。いな、そこには血みどろなたたかひがつづけられたのである。

註(1) Maurice Thorez: *Fils du peuple*, 1937. 田畑弘譯「人民の子」八五―八六頁。

(2) Jürgen Kuczynski: *Die Geschichte der Lage der Arbeiter in Deutschland von 1789 bis in die Gegenwart*, Band 1. Zweiter Teil, 1871 bis 1932, S. 236.

(3) クチンスキーはさらに、短時間労働者が全體の二二・六%であることから、完全就業者は、わずかに全労働者中の三分の一にすぎないと云つてゐる。(Kuczynski: *Die Bewegung der deutschen Wirtschaft von 1800 bis 1946*, 1948. 高橋正雄・中内通明譯「ドイツ經濟史」一五四頁。)

(4) Otto Winzer: *Zwölf Jahre Kampf Gegen Krieg und Faschismus*, 1935, SS. 12-13.

(5) 大統領の緊急令が發動された場合、ワイマール憲法第一一四條、一一五條、一一七條、一一八條、一二三條、一二四條および一五三條は今後別段の通知があるまで、その效力を停止する。この結果、平常時に定められている法的限界をこえて、個人の自由、出版の自由をふくむ言論、集會結社の自由を制限し、通信お

ドイツ・フアンズムにかんする覺え書

よび郵便物、電報電話の秘密をおかし、家屋の搜索、財産の沒收および制限を指令することが許される。

(6) Walter Ulbricht: *Faschistische Deutsche Imperialismus; die Legende von „Deutschen Sozialismus“*, 1953, S. 13.

(7) Ebendorf, SS. 14-15.

(8) ナチス黨綱領のハンフレットは、その理論家ゴットフリード・フエーダーによつて、つぎのように修正された。例えば「大企業(コンツェルン・シンジケート・トラスト)は國有化される(werden staatlich)」は、一九三二年の七版には、「國家社會主義は、大産業工場(große industrielle Werke)がその中心である以上、國家全體の利益に逆行するもの以外、決して拒否しないであらう」と(Ebendorf, *Ulbricht*, S. 20)。

III

「戦争は來つゝある。戦争は八方から來つゝある。戦争はすべての國民をおびやかしている。明日にも戦争は起きるかもしれない。もし世界の一角にでも戦争の火がつけられたら、それはもうそこだけに極限しておくことはできないであらう。數週間のうちに、數日のうちに、火はすべてをなめつくすであらう。そうなればもはや名狀しがたいこととなり、全文明の破壊となるであらう。全世界が今や危いのである。警戒せよ。萬人よ立ち上れ。われわれはすべての國民、すべての黨派、善意のすべての男女に呼びかける。一國民、一階級、一黨の利益のみに關することではない。萬人に關係があるのである

……われわれはそろつて共同の敵にむかつて結束せねばならない。戦争に立ちむかえ。戦争をとどめよ。」

一九三二年六月、ロマン・ロランはこのように世界の自由と平和を愛する人々によびかけたが、事實ヨーロッパにおけるファシズムの脅威は、それほど大きくなつていたのである。ではドイツ・ファシズムは何故にそれほど急速に勢力をばり、ついに一九三三年一月には政權を掌握することができたか。ゲオルギー・デイミトロフは云つてゐる。「ファシズムが權力に到達することができたのは、なによりもまず、社會民主黨指導者たちがとつたブルジョアジーとの協調政策のためブルジョアジーの急襲のまゝに労働者階級が分裂し、政治的組織的に武装解除させられていたからであつた。しかも他面、共産黨は社會民主黨なしに、また社會民主黨員に反對して大衆をたちあがらせ、彼等をファシズムにたいする決定的な闘争にみちびくことができるほど強力ではなかつた」とのべてゐる。そしてさらに社會民主黨の政府が農民の膨大な大衆をひきつけることができず、かえつてそれをファシズムの側へ追いやつたこと、またファシズムは、戦争の恐ろしさを身にしみて體驗していなかつた青年層を、その得意とするデマゴギーによつて獲得するに成功したこと、などをあげてゐるが、とくにファシズムの危険に對する過小評價は注目されねばならない。まことに「ドイツ農民戦争」の著者、老エンゲルスをして、「ドイツの人民は革命の傳統をもつてゐる」と讚美させたこの國の労働者階級の運動が、ファシズムによつて寸断され廢滅せられるということ、誰が豫想しえたであらうか。ドイツにおけるファシズム支配をもたらした大きな原因は社會民

主黨の反動的な政策であつたことは、デイミトロフも指摘したとおり事實であり、はげしい批判がなされるべきであるが、しかし、この時期にドイツ共産黨がおかした根本的な誤りも指摘されなければならぬ。従来ともすれば、ファシズムの勝利は、あげて社會民主主義者の裏切り行爲のためであつたと主張する者もあるが、これは正しくない。なるほど、再三再四にわたる共産黨から社會民主黨への反ファシズム統一戦線のよびかけが、たえず社會民主黨指導部の日和見的な態度によつて拒否されたことは事實であつたが、しかし統一戦線の失敗そのものの全責任が、社會民主黨だけにあつて、ドイツ共産黨にはまつたくなかつたとは云えない。云うまでもなく、ドイツ社會民主黨とドイツ共産黨との統一行動にかんしては、早くから問題があつたが、ワルター・ウルブリヒトが率直に批判してゐるように、ドイツ共産黨の重大な誤りは、「その行動の要求を、ファシズムにたいする闘争と民主的な要求とに限定せずに、これをドイツ共産黨の綱領上の目標、つまり社會主義共和國に結びつけたことにあつた」のである。そしてここにまた共産黨が中小工業者や農民などの比較的階級意識のおくれた層をひきつけることができなかつた最大の理由がある。

またドイツ共産黨は、一九三〇年八月ドイツ國會がヤング案を承認したのち、ドイツ國民の民族のおよび社會的解放をうたつた綱領の聲明を出した。この綱領では、ナチスと社會民主主義者にたいしては強調されていながつた。この點についてウイールヘルム・ピークは當時を回想して、つぎのように批判してゐる。「しかし民主主義と

國民大衆の政治的權利の擁護、政府を國民の民主的政府にかへるといふ現實的な闘争問題が、十分に前面におし出されず、そのためより廣汎な層を闘争に動員できないという缺點をもつてゐた。またファシズムの危険がすでに焦眉のものとなり、ナチス黨の助けをかりて、戦争準備が一目瞭然となつてゐたにもかかわらず、ナチスと社會民主黨への攻撃の砲火が同じ比重でむけられてゐた。したがつてこの綱領には、二つのきわめて重大な誤謬がふくまれてゐた。一つは戰略的誤謬であり、またそのための前提があたえられていないにもかかわらず、社會主義革命とプロレタリア獨裁を直接の目標としていたところにある。もう一つの誤謬は、戰術的性格のものであつて、ドイツ共産黨の社會民主黨にたいする闘争とナチスにたいするそれとを、同等の地位においた點にあつた」と(傍點筆者)。

デイミトロフ、ウルブリヒトをしてピークのこの批判は、反ファシズム統一戦線を失敗に終らせた大きな原因を追究し、その責任を明らかにしたものである。しかし統一戦線は失敗に終つても、ナチスに對する抵抗運動が廢滅したわけではなかつた。ナチス政府の彈壓がひどくなればなるほど、共産黨員の労働者も社會民主黨の立場に立つ労働者も、キリスト教徒の労働者も、自由を守るためには、どうしても相互に團結せざるをえないことを知つた。かくしてドイツにおける反ファシズム運動は、多くの失敗と試煉にあいながらつづけられていつた。

註(一) Romain Rolland: Par la Révolution, la Paix, 1935.

蜷原徳夫譯「革命によつて平和を」三六頁。

ドイツ・ファシズムにかんする覺え書

(2) ゲオルギー・デイミトロフ著、勝部元譯「反ファシズム統一戦線」

(3) F. Engels: Der Deutsche Bauernkrieg, 1870. 大内力譯「ドイツ農民戦争」一頁。

(4) たとえば吉村勳「ドイツ革命運動史——ワイマール體制下の階級闘争——」。小此木眞三郎「ファシズムの誕生」もすぐれた入門書ではあるが、やはりこの點について疑問がある。

(5) Walter Ulbricht: Faschistische Deutsche Imperialismus, 1953. S. 10.

(6) ウイールヘルム・ピーク著、大木理人譯「ドイツ共産黨の歴史」二六一—二七頁。

四

「われわれの陣營内には、ファシズムの危険に對するゆるすことのできぬ過小評價があつた。これは今日に至るまでなお、あらゆる場所で克服されたとはいへぬ傾向である。「ドイツはイタリアではなない」、つまりファシズムはイタリアでは成功したかもしれぬが、ドイツではファシズムの成功など問題外だ、なぜならドイツは工業的にも文化的にも高度に發達した國であり、また四十年にわたる労働者階級の運動の傳統をもつてゐるから、ファシズムは不可能だ……」。デイミトロフはこのように云つてゐる。實際ヒットラーが政權を掌握したとわかつた一九三三年一月當時、ドイツ國民の大部分はこのような樂觀的な氣分をなおいだいてゐたし、またヒットラー政權のもとにおいても、労働運動はその健全な(一)活動をさまたげら

れないだろうと、社會民主黨の指導者たちも考えていた。だがこれはむなしい幻想にすぎなかつた。なぜなら、一切の労働運動は壊滅させられて、ナチスのドイツ労働戦線に再編成され、社會民主黨はおろか、カトリック中央黨ですら解黨の憂きめにあつたのである。そしてナチスの暴力的な攻撃のさきがけは、一九三三年二月二十七日の國會放火事件であつた。ドイツ共産黨の絶滅のために、共産黨員の仕業として、ヒットラーやゲッペルスによつてしくまれたこの事件がファシスト特有の残忍な所業をしていんげんな陰謀であつたことは、今日知らぬ人もあるまい。この真相はみずからナチスの法廷に被告として立ち、さまざまな迫害をうけながら、ファシストの陰謀を粉砕し、歴史的な勝利をかちとつたゲオルギー・ディミトロフによつて明らかにされた。ナチスが國會に放火したのは、もとより共産黨をおむらわんがための一つの契機をつくらうとしたことであつたのだが、ナチスのこの行爲そのものなかに、すなわち「デモクラシーの殿堂」である議會への放火という行爲そのものなかに、彼等の文明の敵、その悪魔的本性が露呈されていることを忘れるべきではない。

しかしそれにして、労働運動の指導者たちの態度は、ヒットラーの支配にたいしてあまりにも卑屈であつた。一九三三年三月二十日、ドイツ労働組合同盟の指導者はヒットラーに宣言をおくり、つぎのようにのべている。「労働組合は、國家の政策に直接影響をあたえるようなことを妄想すべきではない。この方面での労働組合の任務はただ、社會、經濟、政治などの分野における政府の措置にたいする労働者の正義にかなう希望を傳達し、この分野についての

労働者自身の知識と經驗によつて、政府と國會に忠誠をつくすことだけである」と(傍點筆者)。こうしたまことに恥ずべきファシズムにたいする迎合、實に社會民主黨員であつた首腦者たちの裏切りの態度こそ、ナチスをしていよいよこのつな反動政策に油をそそぐ結果となつたのだが、しかしそれはまた當然、ドイツ労働組合運動の弱体化をもたらさずにはおかなかつた。すなわち、一九三三年四月四日、ナチスはその最初の労働立法のひとつ、「經營代表委員會および經濟團體にかんする法律」第四條によつて、労働組合の法律上の獨占的地位を排除しようとする計劃を發表したとき、労働組合同盟の指導者たちは喜んでこれを支持することをあきらかにした。「かくして労働組合均制化(Der Gleichschaltung der Gewerkschaften)——ナチス化の企てを全面的に支持しようとする態度をあらかじめ示した彼等は、『國民労働祭』の法定を見るに及んでもなお、『我々は、ドイツ國政府が、われらのこの日を國民的労働の法定の祝日、ドイツ國民の祝日であると宣言したことをよるこびとする。ドイツ労働者は、五月一日には、身分を意識して、(Standesbewusst)デモを行ふべきである。ドイツ國民協同體の完全なる権利をもてる成員たるべきであると指令することさえも辭しなかつたのである」(傍點筆者)。

だが労働組合運動のナチス化は、そのまま、社會民主黨の無力化にほかならなかつた。ヒットラーの政策に迎合して、おのれの存命をはかるうとしたドイツ社會民主黨は、ついに第二インターナショナルを脱退し、一九三三年六月には新しい黨幹部を選んだにもかかわらず、六月二三日、ヒットラー政府によつて、「ドイツ國および」などの指導者は秘密警察の手にかかり、一九三四年二月二日に虐殺されたが、ひとり共産黨員だけでなく、ユダヤ人にたいして、ナチスに反對した學者、藝術家などの文化人にたいしても非人道的な迫害が加えられるとともに、ナチスにたいしていただいていた一般大衆の期待と信頼は、幻滅と恐怖にかわつた。「賃金奴隷の廢止」とか、「百貨店の廢止」とかのナチスの宣傳は、一時、民衆をまどわしたが、それが實際に行われなかつたために、不満は増大した。ナチスは「第二革命」を呼號し、その政策に反對するあらゆる活動を絶滅するために、一九三四年六月三〇日、突撃隊はついに大量虐殺をひきおこして、恐怖的な獨裁政治をうちたてた。

ドイツ國民の敵である政黨「als eine staats- und volkstümliche Partei」として禁止されてしまつたのである。それだけではない、社會民主黨の禁止は、他のブルジョア政黨の解散のさきがけをなした。一九三三年七月には、ドイツ・カトリック中央黨も解散を命ぜられたが、しかしこの右翼は多分にヒットラー的色彩をもつていたために、ナチスの迫害をうけることは少なかつた。以上のようにしてヒットラーの支配が、共産主義者、社會民主主義者をしてキリスト教徒の働く大衆にたいする血なまぐさい暴行をつづけていたときに、ヒットラーの行動は、「神の支配の反影」(Abglanz der Göttlichen Herrschaft)であるとお世辭を云つたビオ十二世の態度は、何と背神的背德的であつたことだろう。全世界の憎惡をあびていたヒットラー政権が、コンコルダト(法王と一國家との契約)によつてヴァチカンの承認をえたというところに問題があつた。しかもヒットラーは、このコンコルダトをもつて、大衆の不信をやわらげるのに成功した。社會民主黨首腦部の日和見主義と労働組合同盟指導者の裏切りの態度、共産黨の戰術的な失敗、こうした色々な條件がヒットラーの支配にとつては、ますます有利なものとなつていつた。

しかしながら、こうしたヒットラーの支配にたいする労働組合同盟の屈服にもかかわらず、下部の労働者大衆の抵抗運動はほろびなかつた。一九三三年二月のドイツ國會の炎上を口實として、ナチスは數千人の共産主義者をとらえたために、共産黨の指導者は合法面から姿をけした。とくにエルンシュト・テールマンやエーリッヒ・シュタインフルト、オイゲン・ツェーレンハール、ヨーン・シエール

ひろがりゆく恐怖政治と再軍備の進展にたいして、もつとも勇敢にたたかつたのは共産主義者であつたが、しかし良心的なカトリック教徒や、忠實な社會民主黨員もともにたたかつた。たとえば司祭補ロゼイント(Kaplan Rosaint)と五人のカトリック教徒たちは、若い共産黨員たちと連絡してナチスの政策に反對して、下からの統一戦線を形成してしたが、すべての通信報道の機關が全部ナチスの手ににぎられていたために、強力なものとなることはできなかった。とりわけ注目すべき事件は、一九三六年二月、ウッペルタールで六二八人の労働組合員が裁判にかけられたことであつた。この裁判で被告として立たされた人々は、共産主義者、社會民主主義者、キリスト教徒の労働者で、彼等はすでにこの地方で自由な労働組合の再建をくわだてていたのである。「彼等を支持するため、外國ではじまつた大規模な抗議運動は、ファシスト司直を非常に神經質にした。そのために、ウッペルタール裁判では、裁判の期日を秘

密にし……一九三六年二月十四日に、主被告ビュヒナーをふくむ七四名の被告が、五年以下の禁錮を云いわたされ、十六名の被告は、『豫審』で拷問をうけて死んだ。ウッペルタル裁判は非法法の大衆的な労働組合活動が廣く存在することの一證明だったが、同時にこのような形の活動の結著であつた。

それにもかかわらず、われわれは、このはげしくなつてゆく恐怖のなかでさえ、主として共産主義者の指導によるストライキが、勇敢に行われたことを見逃してはなるまい。ナチスの秘密警察の不完全な報告書によれば、一九三五年中に、いろいろな職種の二萬五千の労働者——自動車道路労働者、建築労働者、重工業労働者、ドック労働者そして炭坑夫など——がストライキに入つたといわれる。

一九三五年七月二五日から八月二〇日まで、モスコウにおいて共産主義インターナショナル第七回世界大會が開かれたが、この席上デイトロフは、反ファシズム統一戦線にかんする重要な報告をおこない、共産主義者の反ファシズム闘争における新しい方針を明らかにしたが、今や古典的な文献であるこの報告が、國際的な反ファシズム運動と労働運動にあたえた影響は大きかつた。同年十月、ドイツ共産黨も、ブルユッセルにおいて、ファシズム打倒のための最初の黨大會を開いた。これは主として、デイトロフの報告を基礎としてドイツ共産黨の誤りを自己批判したものであるが、とくにウィルヘルム・ピークは、「ヒットラー打倒のための共同闘争への新しい道」のなかで、ドイツ共産黨の誤りは、一定の時期には正しい戦術を、ファシズムの進出によつて状態が變化しても、なおこれを固執したということにあつたと主張している。かくして、社會

民主黨の労働者や組織との統一行動をさまたげていたセクト主義——たとえば社會民主主義はブルジョアジーの社會的支持であるという規定を固執したこと——は完全に排除され、社會民主主義者はおろか、キリスト教徒の労働者をふくむ統一戦線の方向が決定づけられたのであつた。ワルター・ウルブリヒトは、つぎのようにのべている。「今日、收容所で、革命的労働組合反対派、ドイツ社會民主黨あるいは中央黨の舊黨員が同じようにくるしめられている。どんなに多くの人たちが、いんげんなやり方でころされたことか。共同でたたかい統一戦線をきたえあげ、肩をくんで自由労働組合を再建することこそ、これらの人たちにたいするわれらの名譽ある義務であるのだ」と。

註(1) デイトロフ著「反ファシズム統一戦線」二五頁。

(2) デイトロフ著、田島昌夫譯「獄中からの手紙」を讀まれない。

(3) ジムイホフ著、野間清譯「國際労働運動史」一八八頁。

(4) 服部英太郎著「ドイツ社會政策論史——社會民主主義の崩壊とファシズムの擡頭——」

(5) O. Winzer, S. 46.

(6) Herbert Warnke: Überblick über die Geschichte der deutschen Gewerkschaftsbewegung, 1952. ワルンケ著、池上・佐藤共譯「ドイツ労働組合運動小史」九六—九七頁。

※ ※ ※

以上わたくしは、反ファシズム運動の歴史を、ナチスの本質をさぐりながらのべてきたが、紙面の制約のために省略した點も少くない。とくに最後の一節は、きわめて不満足な形で發表しなければならなかつたことを讀者にお詫びしなければならぬ。また文献の蒐集などについてもきわめて不十分であるが、この點については、將來、より深く研究することによつて補いたいと考える。

もとより、わたくしはイギリス労働運動史を専攻する者で、ドイツの労働運動については、まづたくの素人にすぎない。それゆえ、この小稿があまりにも未熟であり幼稚であることは、わたくし自身、誰よりも恥じている。しかし現代の日本の客觀的狀態は、あまりにもよくドイツに似ている。再び悲劇をくり返すのではないかと思ふと、何とも云えない焦慮にかられる。社會科學に志す者のひとりとして、とにかくわたくしは書かずにはいられなかつたのである。缺點や誤りについては諸賢の御批判を乞ふものである。

—一九五六・一・一〇—

《追記》 この原稿が印刷にまわされた直後、G・ヴァイセルボルの貴重な報告書「聲なき蜂起」——ドイツ國民の抵抗運動の報告(一九三三—一九四五年)、佐藤晃一譯編が出た。これにはドイツ國民の抵抗運動がくわしく物語られているので、併せ讀まれるならば、興味深いと思ふ。